

無利息型普通預金

平成22年11月26日現在

| | |
|-------------------------------------|---|
| 商品名 | セーフバランス（無利息型普通預金） |
| 販売対象 | ・法人及び個人のお客さま |
| 期間 | ・特に期間の定めはありません。 |
| 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位 | ・随時預け入れできます。 ・1円以上 ・1円単位 |
| 払戻方法 | ・随時払戻しできます。 |
| 利息 | ・お利息はつきません。 |
| 税金 | ・お利息はつきませんので、税金はかかりません。 |
| 手数料 | ・キャッシュカードによる払戻等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます。（詳しくは「ATMご利用手数料」をご覧ください。） |
| 付加できる特約事項 | ・個人のもので「総合口座」の取扱いができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率〔ただし、期日指定定期預金は「2年以上」の利率〕に0.50%、担保定期積金の約定利回りに0.70%を上乗せした利率） ・マル優の対象ではありません。 |
| 中途解約時の取扱い | _____ |
| 金利情報の入手方法 | _____ |
| 苦情処理措置・紛争解決措置 | <p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はコンプライアンス部信金相談室（9時～16時50分、電話：072-621-9312）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 公益社団法人総合紛争解決センター（06-6364-7644）東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記コンプライアンス部信金相談室又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p> |
| その他の参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払い及び給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取りができます。 ・預金保険制度の付保対象預金であり、決済用預金として全額保護されています。 |